

滋賀県 公立高校の入試制度

【2026年度版】

選抜概要

2026年度入試より、従来の推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を「一次募集」として一本化します。一次募集では、全ての学校が「学校独自型選抜」と「一般型選抜」を実施します。一次募集で定員に満たなかった学科で二次募集を行います。

●入試日程

出願期間	志願変更	検査日	合格発表
1/27(火)～2/5(木)	2/6(金)～13(金)	2/25(水)・26(木)	3/9(月)

●学校独自型と一般型は併願が可能です。全員が学力検査(1日目)を受験し、学校独自検査(2日目)は、学校独自型選抜出願者のみ受験します。

●学校独自型選抜では、自己推薦制度・中学校長推薦制度の一方または両方が導入されます。いずれも、各校が示す出願要件を満たす必要があり、校長推薦では中学校長の推薦が必要です。自己推薦と校長推薦の両方を実施する場合でも、どちらか一方にしか出願できません。

●出願は原則1校1学科で、学校独自型と一般型で別の学校を志願することはできません。一般型選抜では、同一校内に複数学科ある場合に限り第3志望まで出願できます。また、膳所・米原・草津東・高島・守山北は、普通科と専門学科等の区別なく出願する「学校出願」が可能です。

選抜方法

【検査内容】

●学校独自型選抜は、学力だけでは測れない資質・能力を多面的に評価するものとし、学校・学科の特色に応じた方法を組み合わせて実施する。

＜作文、小論文、面接、プレゼンテーション、実技等から1つ以上を実施＞

●一般型選抜は、主に学力を評価する。

＜国語・数学・英語・理科・社会の学力検査(各50分、100点) ※傾斜配点可＞

【判定】

・判定は、学校独自型選抜→一般型選抜の順に行う。

・各校が決めた学力検査・学校独自検査・調査書の配点の比重をもとに、総合的に判断して学校独自型の合格者を決定する。

・自己推薦と校長推薦の両方を実施する場合は、自己推薦から先に判定し、合格者が募集人数に満たなかった場合は、その分を校長推薦に加えて判定する。

・学校独自型選抜で合格とならなかった受験者に一般型選抜専願者を加えて一般型選抜を行う。

・各校が決めた学力検査・調査書の配点の比重をもとに、総合的に判断して一般型の合格者を決定する。